

収集カレンダー

〔 令和3年4月から
令和4年3月まで 〕

区分	内容	収集回数
可燃	燃やすごみ(ちり紙、生ごみ、紙おむつ、衣類、枯葉など) <有料>	週 2 回
不燃	燃やさないごみ(台所用品、せともの、おもちゃ、文具など) <有料>	2週に1回
かん等	かん、びん、蛍光灯・電球、筒型乾電池、スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む)	2週に1回
紙類	新聞(チラシ・雑がみを含む)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装	2週に1回
プラ類	ペットボトル、プラスチック製容器包装	週 1 回

※ 地区ごと(①~⑧)の収集カレンダーは、市役所、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターに備えてありますので御利用ください。
収集地区などのお問合せはごみ減量推進課(Tel.32-4111内線323)までお願いします。
家庭ごみ・資源物の分け方・出し方は保存版『小樽市くらしのガイド』を御覧ください。
年未年始と土・日曜日を除き祝日も収集します。

① 稲穂・色内・港町・忍路・塩谷・桃内・蘭島・長橋2丁目3番11~18号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23
かん等(火曜)	6・20	4・18	1・15・29	13・27	10・24	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	8・22
紙類(火曜)	13・27	11・25	8・22	6・20	3・17・31	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15	1・15・29

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、金曜日(12月31日を除く)に収集します。

② 高島(一部を除く)・祝津1丁目1番5~6号・7号の一部、祝津2丁目308番地の一部、344番地、354番地の一部、355番地 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(火曜)	6・20	4・18	1・15・29	13・27	10・24	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	8・22
かん等(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
紙類(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。
高島4丁目15番は②を御覧ください。

③ 祝津(一部を除く)・赤岩2丁目9番10~15号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(火曜)	13・27	11・25	8・22	6・20	3・17・31	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15	1・15・29
かん等(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
紙類(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。
祝津1丁目1番5~6号・7号の一部、祝津2丁目308番地の一部、344番地、354番地の一部、355番地は②を御覧ください。

④ 奥沢(一部を除く)・真栄(一部を除く)・松ヶ枝(一部を除く)・最上(一部を除く)・潮見台2丁目6番1~8号、10号の一部、11~17号・住ノ江2丁目5番4~7号・緑5丁目1番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
かん等(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
紙類(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、火曜日に収集します。
奥沢3丁目の一部と松ヶ枝の一部は⑦、奥沢4丁目の一部は⑦又は⑩、奥沢5丁目の一部は⑩、真栄の一部は⑭、最上の一部は⑨を御覧ください。

⑤ 相生町・東雲町・花園(一部を除く)・山田町・入船1丁目3番15~17号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23
かん等(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
紙類(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、火曜日に収集します。
花園3丁目25番9~11号は⑦を御覧ください。

⑥ 桂岡町・星野町・見晴町・銭函3丁目317~323番地 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
かん等(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
紙類(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、火曜日に収集します。

⑦ 入船(一部を除く)・堺町・花園3丁目25番9~11号・奥沢3丁目1番17号の一部・18~21号、2番2~4号・20号、3番7号の一部・27~28号、6番、奥沢4丁目1番、2番1~17号・25~32号、3番1~11号・37号・松ヶ枝1丁目15番9~14号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
かん等(火曜)	13・27	11・25	8・22	6・20	3・17・31	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15	1・15・29
紙類(火曜)	6・20	4・18	1・15・29	13・27	10・24	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	8・22

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、金曜日(12月31日を除く)に収集します。
入船1丁目3番15~17号は⑤、入船2丁目5番8号、6番1号、17番1~3号・10~11号、18番1~8号は⑤を御覧ください。

⑧ 銭函(一部を除く)・張碓町・春香町・新光町419~470番地 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
かん等(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
紙類(金曜)	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、火曜日に収集します。
銭函3丁目317~323番地は⑥を御覧ください。

<裏面もあります>

⑨ 富岡・緑(一部を除く。)・最上1丁目5番20~21号、6番1~6号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(金曜)	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15・29	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
かん等(火曜)	13・27	11・25	8・22	6・20	3・17・31	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15	1・15・29
紙類(火曜)	6・20	4・18	1・15・29	13・27	10・24	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	8・22

可燃は毎週、月曜日と木曜日(1月3日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。
緑5丁目1番は④を御覧ください。

⑩ 天神・奥沢4丁目4番11号・15~16号、奥沢5丁目3番4~14号、6~9番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(月曜)	12・26	10・24	7・21	5・19	2・16・30	13・27	11・25	8・22	6・20	10・24	7・21	7・21
かん等(木曜)	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17・31
紙類(木曜)	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	10・24

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。

⑪ 長橋(一部を除く。)・石山町41番20~22号、44番3~12号、45番2号・4~12号・オタモイ1丁目1番1号、2番1~2号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23
かん等(月曜)	5・19	3・17・31	14・28	12・26	9・23	6・20	4・18	1・15・29	13・27	17・31	14・28	14・28
紙類(月曜)	12・26	10・24	7・21	5・19	2・16・30	13・27	11・25	8・22	6・20	10・24	7・21	7・21

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、木曜日に収集します。
長橋2丁目3番11~18号は①、長橋4丁目15番24~26号は⑬を御覧ください。

⑫ 赤岩(一部を除く。)・石山町(一部を除く。)・梅ヶ枝町・清水町・末広町・手宮・豊川町・錦町・高島4丁目15番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23
かん等(月曜)	12・26	10・24	7・21	5・19	2・16・30	13・27	11・25	8・22	6・20	10・24	7・21	7・21
紙類(月曜)	5・19	3・17・31	14・28	12・26	9・23	6・20	4・18	1・15・29	13・27	17・31	14・28	14・28

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、木曜日に収集します。
赤岩2丁目9番10~15号は③、石山町41番20~22号、44番3~12号、45番2号・4~12号は⑪を御覧ください。

⑬ オタモイ(一部を除く。)・幸・長橋4丁目15番24~26号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(木曜)	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	10・24
かん等(月曜)	5・19	3・17・31	14・28	12・26	9・23	6・20	4・18	1・15・29	13・27	17・31	14・28	14・28
紙類(月曜)	12・26	10・24	7・21	5・19	2・16・30	13・27	11・25	8・22	6・20	10・24	7・21	7・21

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。
オタモイ1丁目1番1号、2番1~2号は⑩を御覧ください。

⑭ 潮見台(一部を除く。)・真栄1丁目3番1号、真栄2丁目8番23~29号、9番14号 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(月曜)	5・19	3・17・31	14・28	12・26	9・23	6・20	4・18	1・15・29	13・27	17・31	14・28	14・28
かん等(木曜)	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17・31
紙類(木曜)	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	10・24

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、水曜日に収集します。
潮見台1丁目17番26~33号、18番は⑮、潮見台2丁目6番1~8号・10号の一部・11~17号は④を御覧ください。

⑮ 有幌町・勝納町・新富町・住ノ江(一部を除く。)・住吉町・信香町・若竹町(一部を除く。)・若松・入船2丁目5番8号、6番1号、17番1~3号・10~11号、18番1~8号・潮見台1丁目17番26~33号、18番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
かん等(木曜)	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17・31
紙類(木曜)	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	10・24

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、月曜日(1月3日を除く)に収集します。
住ノ江2丁目5番4~7号は④、若竹町20番は⑯を御覧ください。

⑯ 桜(一部を除く。)・築港・船浜町・望洋台・若竹町20番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30
かん等(木曜)	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16・30	13・27	10・24	10・24
紙類(木曜)	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17・31

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、月曜日(1月3日を除く)に収集します。
桜3丁目26番は⑰を御覧ください。

⑰ 朝里・朝里川温泉・新光・新光町(一部を除く。)・桜3丁目26番 地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃(木曜)	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16・30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17・31
かん等(水曜)	7・21	5・19	2・16・30	14・28	11・25	8・22	6・20	3・17	1・15・29	12・26	9・23	9・23
紙類(水曜)	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15・29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	2・16・30

可燃は毎週、火曜日と金曜日(12月31日を除く)に収集します。プラ類は毎週、月曜日(1月3日を除く)に収集します。
新光町419~470番地は⑧を御覧ください。